

「東日本大震災津波後10年からの提言」

～災害に備える・災害に負けない地域福祉のまちづくり～

地域づくりや個別支援をもとに、住民に寄り添い解決していくプロセスを共有したいと思います。

くは100世帯を超えた大規模だったため、集会所のほか、10～20世帯に1か所ベンチパラソル等を設置して住民が気軽に集える場所を作り、その中でコミュニティの形成に向け支援していくことを大切にしました。また、災害公営住宅への移行においては、入居者のコミュニティはもちろんのこと、既存地域との交流を大切にし、地域内のコミュニティが形成されるよう活動を展開しました。

2月1日、令和3年度地域福祉推進トップセミナーが、全国から約100人の参加（オンラインを含む。）のもと開催され、シンポジウムでは、4名のシンポジストから、災害に備える・災害に負けない地域福祉のまちづくりへの提言が行われました。

そのうち、社協の立場から行われた二つの提言の概要をご報告します。

宮古市社会福祉協議会 総務課長

有原
領一
氏

東日本大震災津波後10年が経過する中で、社協が地域で果たす役割や災害支援に対する在り方は大きく変化してきました。災害の種類や地域の状況によって支援活動は変わりますが、市町村社協が日々実践している地域福祉活動の中でのつながりという点は共通していると思います。災害を機に地域の方々が抱える生活のしづらさを取り除き、生活再建に向けて歩んでいくことについて、



会場内の様子 (WEB でも同時開催)

ていくことが地域の方々にとってよいかということが、県社協との研修や様々な事例検討により整理され、その後の活動に生きていると感じています。

震災から10年以上たち、いろいろな役割が新しく増えました。震災を機に立ち上がった地域のNPOが現在も活動を継続していること、行政を始めいろいろな方々と今も連携できていること、それらが私たちの大きな原動力となっています。私たちを含めそれらがちゃんと機能して、東日本大震災津波という経験を生かして、今後の仕組みとしてつなげていくことが大事だと思っています。

右京 昌久

社協の災害支援機能には、災害ボランティアセンターや生活福祉資金の特例貸付がありますが、東日本大震災津波において社協が取り組んだ一番大きな活動は、生活支援相談員ではなかつたかと思います。これは、発災から現在まで、10年以上続いている被災者支援の中核をなす活動で、福島、宮城でも同様の機能を持った方が活動しているということからも、その重要性が分かります。

生活支援相談員の機能を見ていくと、見守り支援が分かりやすいところですが、実は、災害によつて失われた権利の回復や増進のために生活支援相談員の果たした役割が非常に大きかつたと思います。被災者が自ら意欲を持って生活していくと、いうときに、頼りになる支え手が必要であったことは確かで、その手段として、サロンの運営や行事の企画、自治会の立ち上げへの協力等、様々な参加を支援するとともに、近隣相互のつながりの支援にきめ細かに取り組んできました。このように大きな役割を持つ生活支援相談員ですが、最初からうまく進んだわけではなく、研修の一環で何度も事例検討を重ねたことが、個々の成長へとつながりました。事例検討会では、何に気づけばよいか、どこにつなげばよいか、地域のどんな力を借りればよいかなど、一つの事例を通してグループで検討し、あらゆる角度から分析を行いました。支援の実践が蓄積されてノウハウと

なり、ノウハウの共有により活動が充実したものになつたのではないかと思います。

震災から時間が経過する中で、生活支援相談員の予算要求において国に事業の必要性を説明するため、世帯アセスメントを実施しようということになりました。まず、被災者調査を行つたところ、明らかになつたのは孤立と困窮という二つの大きな課題で、被災者の3割が互助の力を持たず、自分独りで生きている状況が分かりました。それを課題と捉え、生活支援相談員が当時対象としていた1万4,000世帯に調査用紙を配布し、日常生活と心身の健康状態、生活の維持、社会的な関わり、震災に起因するストレスという大きな4つの分野から世帯アセスメントを行いました。それにより、重層的な支援の対象となる重点見守り、定期的に関与する通常見守りなど、見守り区分の見える化が図られ、根拠をもつた個別支援の終結の判断も可能となりました。

また、地域内の互助・互酬の見える化や個別の課題認識のため、地域アセスメントとして、住民とともに「ご近所支え合いマップ」の作成を始めました。50世帯程度の近隣地域にどのような活動があるのか、どのような人間関係があるのかを見る。地域で孤立している人、お世話を焼いている人を探す。そういう作業の中で、互助が機能しているところは自助も機能していることが分かり、互助と自助は非常に関わり合いが深いことに気づきました。そして、いろいろな生活課題を地域の方々が分かることよつて、全体に共通する課題に皆で取り組もうという機運が生まれてくることを経験しました。

東日本大震災津波により配置された生活支援相

談員は、「誰一人、独りぼっちにしない」を合言葉に活動してきましたが、これは、災害だけではなく平時にもある側面です。今後の展望としては、生活支援相談員の活動が災害に特化した予算配置ではなく、平時の地域福祉として予算配置される必要性があると思います。こういった役割・機能を発揮する人がどの市町村にもいて、発災直後は、他地区的生活支援相談員が被災地の応援に入る。同時に、被災地では、生活支援相談員を増員する対応が求められます。そして、県社協は、事例検討会やマニュアル作り等でその活動を下支えする。震災を通じて得られたものは、平時の活動に定着させる。そういう政策的な枠組みが、今後必要になってくるのではないかと思います。



● 定価／
3,080円(税込)

岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部
TEL 019-637-4421

問合せ先